

ながのけん
暮らし

ま 得

春号 marutoku
情報

内
容

- 特殊詐欺被害額、大幅増!
- 平成30年の特殊詐欺の傾向
- 新生活を迎える方へ
- 消費生活センターインフォメーション

特殊詐欺被害額 大幅増!

特殊詐欺全体 (平成29年比)	140件 -82件	3億8686万円 +6957万円)
オレオレ詐欺	57件	1億 870万円
架空請求詐欺	67件	2億5053万円

(長野県警察本部発表暫定値、1万円未満切り捨て)

特に被害が高額な架空請求詐欺の2つの特徴と、標語を紹介します!

架空請求詐欺のうち、電子マネーを購入させる手口が**76.3%**

コンビニや量販店で電子マネーのカードなどを購入させ、カードに書かれている番号を聞き出す架空請求詐欺が多発中。

「カードを買って、番号を教えて」などという話は、全てサギです。



『**ありえない! 電子マネーで払えという未納料金**』

「平成30年度特殊詐欺被害抑止標語」架空請求詐欺一般の部 優秀賞作品

架空請求詐欺の前兆のうち「総合消費料金未納最終告知」などと書かれたハガキ・封書によるものが**65.5%**

「料金を払わなければ財産を差し押さえる」などと記載されたハガキや封書が送り付けられる例が多数発生!

このようなニセのハガキ等を書いてある電話番号等には決して連絡せず、不安があれば消費生活センターなどに相談しましょう。

※(一例)

**総合消費料金
未納最終告知書**

すぐに連絡がない場合、
給与や不動産を
差し押さえます。
万が一、身に覚えが無い
場合、早急にご連絡下さい。

必ずご本人から連絡下さい。
民事訴訟通事務局
03-0000-△△△△

『**いきなり届いた最終告知 無視して支払いいたしません。**』

「平成30年度特殊詐欺被害抑止標語」架空請求詐欺一般の部 優秀賞作品

発生傾向、対策方法など、詳しくは中面をご覧ください→

平成30年の特殊詐欺の傾向

● 1件当たりの被害額が増加
平均276万円(前年比+133万円)

● オレオレ・架空請求詐欺が被害の大半に
件数の88.6%、被害額の92.9%が「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」

● 架空請求詐欺被害は年代に関係なく発生！
20代の若者や、40代～50代の「働き盛り世代」の間でも多数発生
誰にとっても「ひとごとじゃない！」

● オレオレ詐欺も依然として多発中！



事前に偽の病院関係者から「息子さんがノドの手術をした」と連絡があるなど、単純な「オレオレ」だけではない巧妙な手口も！
⇒オレオレ詐欺のほとんどが、自宅の固定電話へ。
常に留守番電話に設定する、知らない番号からの電話は全て無視するなど、直接犯人からの電話に出ないことが効果的です！

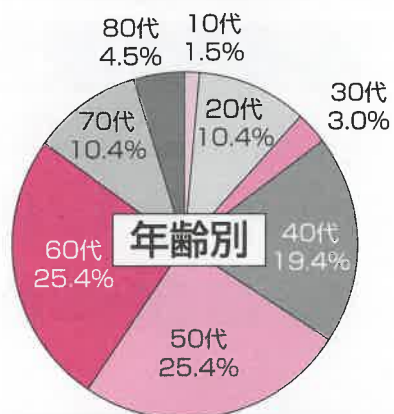
● 還付金詐欺などは減少も…再燃に注意！

オレオレ、架空請求詐欺以外の手口は大幅減。
しかし「忘れたころにやってくる」のが特殊詐欺！

融資保証金詐欺（貸します詐欺）	9件（－5件）
還付金詐欺（返します詐欺）	5件（－34件）
金融商品等取引名目の詐欺	1件（－1件）
ギャンブル必勝法詐欺（もうかります詐欺）	1件（－1件）



長野県消費生活センター
もシカっち



「ATMを操作」して戻る
還付金は絶対にありません！

● 水際阻止の浸透（379件⇒544件）

家族や金融機関、コンビニ従業員などによる被害阻止件数が大幅増！
身近な方への声かけで、高額な被害防止につながっています。

架空請求被害をはじめ、平成31年も特殊詐欺は脅威！
引き続き、被害防止へのご協力をお願いいたします。

新生活を迎える方へ



これからの時期、県の消費生活センターには、新生活にまつわる契約に関する相談が多く寄せられています。
進学、就職、転勤など新生活を迎えるにあたり、慌ただしい中でも契約の際には十分ご注意ください！

☆アパートやマンションなどの賃貸借契約



- どんな場面でいくら必要なのか、キャンセルの時期と返金はどうなっているか確認！
- 退去時の原状回復費用（部屋のクリーニング、壁紙や床、畳の張り替え等）に関する相談が非常に多いです。退去時の精算についても確認し、また入居前に、室内の汚れやキズなどは貸主や仲介業者立会いの上で確認し、写真撮影しておきましょう。
- 建物や設備等の経年劣化と通常損耗は貸主の負担です。退去時の原状回復の一般的な費用負担については、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」で確認できます（退去時だけでなく、入居前にも読んでおきましょう）。

☆新聞などの訪問販売による契約



- 景品だけで判断する、家族に相談せず契約する、そのつもりが無いのに1年など長期の契約をする、といったことは避けましょう！
- 強引な勧誘方法に関する相談も多く寄せられています。根負けして不本意な契約をしてしまった場合は、「契約書を受け取った日」を含め8日間はクーリング・オフによる無条件解約ができます！
- 「断ったのにしつこく勧誘された」「退去を求めても帰らない」「ウソの説明をされた」といった状況で契約した場合、契約の取消ができる場合もあります。また、退去を求めても帰らない場合、警察へ通報することも考えられます。

☆光回線契約や電気契約などの切り替え



- 「今より安くなる」という言葉だけで判断するのはやめましょう！
- 料金、契約の内容、解約の条件をきちんと確認！
- 相手の会社名などの情報を確認！（きちんと聞かずに、大手電話会社や大手電力会社だと間違えて契約する相談が多く寄せられています）
- 切り替えの意思がない場合は、回線の「転用承諾番号」や、電気の検針票に記載された情報を相手に伝えないようにしましょう！
- 契約した場合でも、電話勧誘による電気の切り替えであれば「クーリング・オフ」が、光回線の切り替えであれば「初期契約解除」など、解約が可能な場合があります！

これらは長期間に影響する、大切な契約です！
慌てて契約しないよう、事前に情報を収集しておきましょう！

消費生活センターインフォメーション

「料金未納」のハガキやメールが届いた…契約や買い物などで事業者とトラブルになった…
そんな消費者トラブルは、消費生活センターへご相談ください!

北信消費生活センター	長野市大字中御所字岡田98-1 県長野保健福祉事務所庁舎1階	☎026-223-6777 FAX:026-223-6771
中信消費生活センター	松本市大字島立1020 県松本合同庁舎4階	☎0263-40-3660 FAX:0263-40-3701
南信消費生活センター	飯田市追手町2-641-47 飯田市美術博物館隣	☎0265-24-8058 FAX:0265-21-1703
東信消費生活センター	上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎6階	☎0268-27-8517 FAX:0268-25-0998

また、消費生活ホットライン ☎^{い や や}188 (局番なし)
で、お住まいの市町村、または上記の県の消費生活相談窓口につながります。

188を押す → 音声案内に従い、郵便番号や
お住まいの地域の番号を押す → お住まいの市町村の
消費生活相談窓口へつながります
操作が分からなくなったときは、そのままお待ちいただければ県の窓口へつながります。

継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。
市町村の窓口が開所していない場合など、県の窓口へつながる場合もあります。
相談は無料ですが、相談窓口へつながったときから、通話料金が発生します。

消費生活相談員資格取得支援講座を開催します

国家資格「消費生活相談員」の取得を目指す方々を支援する講座を開催します。
日程等の詳細は、決まり次第、下記の「長野県消費生活情報サイト」などでお知らせします。
【開催予定(変更となる場合があります):2019年5月~9月の土曜日(全8回)、会場:長野市生涯学習センター】

県政出前講座をご活用ください!

消費生活センターでは、職員が公民館や、学校、会社など、皆様がお集まりになる場所に出向いて、悪質商法の手口や対処方法、消費生活トラブルに遭わないポイントを説明させていただく「出前講座」を、また、くらし安全・消費生活課では、特殊詐欺被害に遭わないための訓練型「出前講座」を実施しています。
お申込みなど詳しくは、ウェブサイトをご参照いただくか、各センターへお問合せください。
(長野県消費生活情報) <https://www.nagano-shohi.net/keihatsu/kouza.html>

編集・発行
(平成31年3月発行)

長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課
〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1
TEL026-223-6770 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

確かな暮らしが営まれる美しい信州
~学びと自治の力で拓く新時代~
しあわせ信州創造プラン2.0 (長野県総合5か年計画) 推進中

「くらしまる得情報」は長野県金融広報委員会(事務局:日本銀行
長野事務所内)の協力を得て作成しています。



はインターネットでもご覧いただけます。

長野県消費生活情報サイト <https://www.nagano-shohi.net/> しあわせ信州

